

(様式 5)

市民意見募集手続きの結果について

1 計画等の案の名称 第三次上田市図書館基本構想(案)

2 募集期間 令和7年11月21日(金曜日)から令和7年12月20日(土曜日)まで

3 実施結果

(1)件数 37件(11人)

(2)提出方法

持参	郵便	電子メール	ファクシミリ	計
3件(2人)	0件(0人)	34件(9人)	0件(0人)	37件(11人)

(3)意見区分

種別	内容	件数
(ア)構想案に反映する意見	意見等の内容を踏まえ案を修正したもの	6件
(イ)構想案と趣旨同一の意見	意見等の内容が案に盛り込まれているもの	16件
(ウ)参考、検討とする意見	事業の実施段階で参考・検討するもの	11件
(エ)その他	その他の意見	4件
合計		37件

4 意見に対する市の考え方

(ア)構想案に反映する意見

赤字(下線)が構想(案)に追加・修正する箇所

No.	該当箇所	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	(19 ページ) 第2章第4節 上 田市の図書館の 課題 —第三次基本構 想に向けて—	「上田市の図書館は、上田市民に比較的良好に利用されている生涯学習施設ですが、」とあるが、その論拠が読み取れない。	ご意見をふまえて、次の文章を注記として追記します。 「 <u>上田市で実施した「生涯学習に関する市民意識調査」の報告書(令和7年3月)では、市の公民館・図書館・博物館を1年の間に利用したことがあると回答した割合は、公民館が 27.2%(報告書 23 頁)、図書館が 33.9%(同 31 頁)、博物館が 9.5%(同 40 頁)という結果でした。</u> 」
2	(20 ページ) 第3章第1節 基本理念	基本理念について、「やさしい図書館」や「つながる図書館」はとても良いフレーズだと考える。 新たな図書館の居場所としての活用は重要だが、図書館利用を通じて、市民や利用者の人間性などに変化が生まれる、人材が育成されるという観点も取り入れてほしい。「知る」から、「創る」「発信できる」のように、図書館での経験を通じて成長できるような仕掛けづくりや事業が求められている。	ご意見をふまえて、基本理念の説明を「誰にとっても利用しやすく役に立つ「やさしい図書館」、様々な出会いと人々の成長に「つながる図書館」を目指していきます。」に修正いたします。
3	(26 ページ) 第4章第1節 基本方針1 利用 しやすい図書館 基本施策8 開か れた図書館運営	基本施策には図書館職員のスキル以上の、専門的なものが含まれる。テーマ展示等では各分野の専門家と連携したり、ユニバーサルデザインや福祉関係者と協力する必要がある。専門家との連携方法について検討する一文を加えてほしい。	ご意見をふまえて、「 <u>カ 必要に応じ、専門的知識・技術を持つ方の協力を得よう努めます。</u> 」を追加いたします。

4	(27 ページ) 第4章第2節 基本方針2 役に立つ図書館 基本施策2 課題解決のための情報提供	「課題解決」という言葉は、ネットのように回答として受けて取れると誤解されやすい。図書館は利用者が主体であり、資料から読み取る答えは、利用者自身しか出せない。図書館が関わることで、資料が生きてくるという一文を加えてほしい。	ご意見をふまえて、該当箇所の説明を「市民の課題解決を支援するため、ビジネス、子育て、健康、行政等の資料及び <u>情報を収集し、活用しやすいように整備して提供します。</u> 」に修正いたします。
5	(28 ページ) 第4章第2節 基本方針2 役に立つ図書館 基本施策4 子どもの読書活動の支援	保育園で過ごす時間が長くなっている現状を踏まえ、子ども読書活動支援の対象に保育園も加えてほしい。	ご意見をふまえて、「サ 子ども読書活動推進計画の事務局として、 <u>家庭、学校、保育所等の施設、民間団体等、公共図書館の連携を進めます。</u> 」に修正いたします。
6	(34 ページ) 第5章第2節 新しい上田図書館の施設整備の方向性 1 新しい上田図書館を整備する際の基本的な考え方	公共施設の必要性を市民に周知することが重要である。利用者を増やすことばかりに注力すると図書館の存在意義が薄れるため、上田市の公共図書館として目指すべき方向性を真剣に考えてほしい。また市民との勉強会等で、未来の上田市の図書館像を模索する場を設けてほしい。	ご意見をふまえて、「新図書館建設の推進が決定し、基本計画を策定する際には、 <u>未来に向けた図書館のあり方を市民と共に学び考える場を持ち、</u> アンケートやワークショップ等により市民が参加する場を設けていきます。」に修正いたします。

(イ) 構想案と趣旨同一の意見

No.	該当箇所	意見の概要(要旨)	市の考え方
7	(7 ページ) 第2章第2節 「生涯学習に関する市民意識調査」調査結果報告書の図書館部分について	調査結果から、様々な理由で図書館を利用しない方がいることがわかる。上田図書館の建て替え検討にあたっては、多様な市民が図書館に魅力と楽しさを見出し、積極的に図書館を訪れたくなる価値を明確にした設計としてほしい(例:若者が勉強する場。利用者がお互いに出会い、つながりが持てる場。学びが行動につながる場、等)。また、図書館の所蔵資料の価値を分かりやすく示し、利用促進につながる運営を目指してほしい。	「新しい上田図書館の整備は、第三次基本構想の諸施策を総合的に推進する」図書館を整備することとしています。新図書館建設の推進が決定した場合には、ご意見を参考にさせていただきます。
8	(20 ページ) 第3章第1節 基本理念	図書館が、市民一人ひとりにとって「自分に合った本と出会い、学びや関心が広がる場」として今後さらに発展していくことを期待している。	ご意見は、基本理念「ひとにやさしく つながり見つかる わたしの図書館」に含まれているものと捉えさせていただきます。構想実現に向けて取組を推進してまいります。
9	(20 ページ) 第3章第1節 基本理念	基本理念及び基本施策に共感する。図書館が人を受け入れ、その人の日常の続きをそっと支える。誰もが自然に歓迎され、自分の「始めたい」を安心して始められる。上田市の図書館を、そういった場所へと育ててほしい。	ご意見は、基本理念を裏切るものにするため、参考にさせていただきます。
10	(20 ページ) 第3章第1節 基本理念	図書館は単に本を並べる場所ではなく、人が本と出会い、向き合い、自分の中に何を育てていくかを支える場所だと考えている。構想案の理念には、“本と人間の関係をより良いものへと育て続ける場”としての図書館像が明確に示されており賛同する。	ご意見は、基本理念を裏切るものにするため、参考にさせていただきます。

11	(23 ページ) 第4章第1節 基本方針1 利用しやすい図書館	使いやすさ等は万人に共通する答えがないため、互いに融通し合い、皆が気持ちよく利用できる場所であることを示唆する一文を加えてほしい。	利用者が互いに融通し合う視点を大切に、施策を実施してまいります。
12	(23 ページ) 第4章第1節 基本方針1 利用しやすい図書館 基本施策2 図書館サービス拠点の充実	市民が図書館にアクセスしやすいことが重要だと思うので、地域ごとに図書館があり、それをエコーで繋いでいる現在の仕組みは、上田市としては最適解だと考える。塩田地域に分館がほしい。	市民が図書館サービスにアクセスしやすくするために、現在の仕組みを維持しつつ、サービス拠点の充実の内容や方法を研究してまいります。
13	(24 ページ) 第4章第1節 基本方針1 利用しやすい図書館 基本施策4 資料の整理・提供の適切な実施	利用者への配慮だけでなく、資料の配架ルールを利用者に伝えることも重要である。利用者教育を含め、資料配置の分かりやすさを向上させてほしい。また、長期的な使いやすさのため、配架ルールの場合当たりの変更は避けるべきである。	図書館の利用方法をわかりやすく利用者に伝えていく取組を推進してまいります。
14	(28 ページ) 第4章第2節 基本方針2 役に立つ図書館 基本施策4 子どもの読書活動の支援	子どもの読書環境づくりの充実、まちの未来を育てる確かな投資だと考える。 構想案にある、絵本・児童書の充実、ティーンズ世代の居場所、学校図書館との協働などは、子どもが自分のペースで世界を広げていく重要な基盤である。 本との出会いは“自分の世界の外側”に触れる入口であり、その後の人生を支える力になると考える。	「まちの未来を育てる」、子どもの「人生を支える」といった視点を参考にさせていただき、取組を推進してまいります。
15	(28 ページ) 第4章第2節 基本方針2 役に立つ図書館 基本施策5 バリアフリーサービスの充実	上田図書館の建て替え検討にあたっては、人権と社会の多様性等に配慮したユニバーサルな設計としてほしい。特に「バリアフリーサービスの充実」を目指す際には、周辺施設の一つである点字図書館との複合化を進めるとともに、有識者やボランティア団体などを地域の財産としてとらえ、そのような人々が活躍できる場所となるよう工夫してほしい。	「新しい上田図書館の整備は、第三次基本構想の諸施策を総合的に推進する」図書館を整備することとしています。新図書館建設の推進が決定した場合には、ご意見を参考にさせていただきます。
16	(30 ページ) 第4章第3節 基本方針3 つながりが見つかる図書館 基本施策1 市民協働による図書館づくり	図書館が本当に息づく公共空間となるためには、市民が利用者に留まらず、自らの興味や経験、問いを持ち寄り、その場をつくる「つくり手」になることが不可欠と考える。海外の図書館のような、「図書館がまちの文化の中心となる姿」は、上田の図書館づくりにも大きな示唆を与えてくれると考える。	市民が「つくり手」になるという視点を参考にさせていただき、取組を推進してまいります。
17	(30 ページ) 第4章第3節 基本方針3 つながりが見つかる図書館 基本施策1 市民協働による図書館づくり	図書館が「人の力が自然にひらく場所」へと育つことに希望を持っており、市民や民間企業も協力できる部分がある。例えば、子どもの読書体験を育てる取り組み、多様性・ジェンダーを扱う展示や対話の場、市民と協働した本棚づくり、郷土資料を未来へつなぐ活動など、地域の文化や学びを支える役割に貢献できる可能性がある。	今後、地域の民間企業との新たな協働事業も研究してまいります。

18	(31 ページ) 第4章第3節 基本方針3 つながりが見つかる図書館 基本施策6 行政、各種機関、団体等の資料・情報の収集、提供及び連携	民間企業等がボランティア活動として、市内の学校へ本を届ける活動を行っている。このような取組と連携した官民協働の事業展開により、子どもの読書離れに対する継続的な取組につながると考える。 これは、構想(案)に掲げる「市民とともにつくる図書館」の方向性とも合致している。	子どもの読書活動の推進について、民間企業を含めた各種機関や団体が、各々の取組の情報交換を活発化させ、連携して継続的な取組が実施できるよう検討してまいります。
19	(34 ページ) 第5章第2節 新しい上田図書館の施設整備の方向性	新図書館建設計画が具体化する際は、市民の声を丁寧に反映するため、委員会やワークショップを設け、子ども・学生・高齢者・障害のある方・民間事業者など多様な視点が集まる場を用意してほしい。 図書館は全ての市民が利用する公共の拠点であるため、計画段階から多様な当事者が参画できることが、本構想で掲げられた理念をより深く実現することにつながると考える。	新図書館建設の推進が決定した場合には、多様な市民が基本計画の策定に参加し、様々な視点を計画に反映することが、よりよい施設整備につながると考えます。
20	(34 ページ) 第5章第2節 新しい上田図書館の施設整備の方向性	構想案の理念を理解した上で、施設整備にあたっては、公民連携など多様な進め方を検討し、整備段階から維持・更新までを含めた、長期的な視点での運営が必要である。全国の公共施設には公共性を確保しながらも、民間の知見や財務規律を取り入れ、現場に根差した運営を行っている事例があり、参考にすべき。	運営形態については、図書館の持続可能性に留意しつつ、全国的な事例も参考にし、財政面や人材・資料等の質の継続と発展等、様々な視点で研究を進めてまいります。
21	(34 ページ) 第5章第2節 新しい上田図書館の施設整備の方向性 1 新しい上田図書館を整備する際の基本的な考え方	上田市及び周辺住民の「居心地の良い場所」としての図書館実現のため、多くの人の意見を取り入れる仕組みをつくってほしい。具体的には、①多様な利用者のニーズをヒアリングし、古本マルシェ開催や情報発信、意見収集コーナー設置等で具体化する。②完成後も継続的に利用者・非利用者の意見を聴く仕組みを作る。③複合施設として具体的な機能やイメージを練る。④市街地ではなく、風土を活かしリフレッシュや観光要素も含む立地を検討する。などである。これらにより、地域や長野県の未来を「自分事」として、共有する人々を増やせるような場所、居心地の良い場所へと図書館を育てていく必要がある。	新図書館建設の推進が決定した場合には、多様な市民が基本計画の策定に参加し、様々な視点を計画に反映することが、よりよい施設整備につながると考えます。ご意見にある具体的なアイデアは、実施段階で参考にさせていただきます。
22	(34 ページ) 第5章第3節 上田市の図書館運営について 1 図書館の運営形態	運営形態については、以下の4点の理由により、指定管理者等ではなく、上田市の直営による運営を続けてほしい。 ①全市民へのサービス提供の平等性維持 ②上田市の図書館 100 年の歴史とレガシー(貴重資料等)の継承 ③人材(図書館職員、司書等)の育成 ④持続可能な地域社会づくりへの貢献	運営形態については、図書館の持続可能性に留意しつつ、全国的な事例も参考にし、財政面や人材・資料等の質の継続と発展等、様々な視点で研究を進めてまいります。

(ウ) 参考、検討とする意見

No.	該当箇所	意見の概要(要旨)	市の考え方
23	(23 ページ) 第4章第1節 基本方針1 利用しやすい図書館	図書館は文献を保護し後世に繋げる役目が最も重要であるので、学習スペースの拡大や昨今流行りの複合施設化は望まない。	図書館には、貴重な資料を保存して次世代へ繋げる役割があり、今後も継続して取組を推進していきます。施設の整備等については、今後の取組の参考にさせていただきます。

24	(23 ページ) 第4章第1節 基本方針1 利用しやすい図書館 基本施策1 図書館の利用方法の周知と情報発信	利用方法や情報発信の内容に偏りがあると感じる。イベント情報だけでなく、図書館で何ができるのかを発信し、利用者が「使ってみよう」と思えるような図書館であるとアピールしてほしい。	情報発信をする内容について、市民が図書館を「使ってみよう」と思える視点を、今後の取組の参考にさせていただきます。
25	(24 ページ) 第4章第1節 基本方針1 利用しやすい図書館 基本施策3 資料の収集・保存の適切な実施	図書館サービスに AI 技術を段階的に取り入れることで、子どもから高齢者までが、より自分にあった本と出会える環境づくりが可能になると考える。	市のデジタル政策と連携しながら、技術の進展と費用対効果を踏まえて、今後の課題として研究を進めてまいります。
26	(24 ページ) 第4章第1節 基本方針1 利用しやすい図書館 基本施策3 資料の収集・保存の適切な実施	限られた予算の中で蔵書の質と多様性を高める方法として、新刊購入に加え、状態の良い古本を計画的に活用することも有効と考える。古本の活用は、循環型社会の実例として環境教育にもつながる点で、図書館の学びの機能と親和性が高いと考える。	新刊以外の古本等を蔵書として活用することについては、適切な蔵書を構築するための一つの手法として、今後の課題として研究を進めてまいります。
27	(24 ページ) 第4章第1節 基本方針1 利用しやすい図書館 基本施策3 資料の収集・保存の適切な実施	地域の企業や団体などが発行する記念誌などの市販されていない資料、仲間内向けに作成・配布された資料、また、フリーペーパーや ZINE(手作りの小冊子や自主制作出版物)なども、貴重な郷土資料となる可能性がある。可能な範囲で収集してほしい。	市販されていない地域資料等の収集については、収集の方法や範囲について、今後の課題として研究してまいります。
28	(28 ページ) 第4章第2節 基本方針2 役に立つ図書館 基本施策4 子どもの読書活動の支援	上田図書館は子どもの絵本を探すのに難儀する。ラインナップがあまり魅力的でなく、ほしい本が見つかりにくい。特に、乳幼児など低年齢向けの本が少ない。 他の図書館のように、推奨年齢別に収納されていると分かりやすい。折り紙や、不要になった雑誌付録などを配布しているところもあり、そのようなサービスにも取り組んでほしい。	上田図書館の絵本室について、探しやすい棚や絵本の配置などの改善を進めると共に、他の図書館の事例も参考にしながら子ども向けの取り組みを検討してまいります。
29	(28 ページ) 第4章第2節 基本方針2 役に立つ図書館 基本施策4 子どもの読書活動の支援	ティーンズコーナーは予算に余裕があり、副本を準備できて初めて生きてくる。またその世代が集う場所も必要である。ティーンズコーナーの設置が中高生の来館に繋がるかの調査研究を先に行う必要がある。	ティーンズコーナーのあり方については、今後の課題として研究してまいります。
30	(30 ページ) 第4章第3節 基本方針3 つながりが見つかる図書館 基本施策1 市民協働による図書館づくり	市民協働に、公共図書館の在り方に関する調査研究や、費用対効果・ニーズ分析といった多角的な分析活動も含めてほしい。図書館が得意とするデータ収集・分析活動を市民協働に位置づけてほしい。	「共に魅力ある図書館づくりを進め」る事業として、今後の取組の参考とさせていただきます。

31	(32 ページ) 第4章第3節 基本方針3 つながりが見つかる図書館 基本施策8 図書館が所蔵する貴重資料の保存と活用	写真や映像などのデジタル化・アーカイブについて追加してほしい。 こういう時代だからこそ、図書館の役割は大きいものであり、新しく取り入れるべきものは取り入れてほしい。	写真や映像等の資料をデジタル化することは、「上田市スマートシティ化推進計画」において「デジタルアーカイブ化と活用」が掲げられており、関係部署と連携しながら、今後の課題として研究してまいります。
32	(32 ページ) 第4章第3節 基本方針3 つながりが見つかる図書館 基本施策8 図書館が所蔵する貴重資料の保存と活用	万が一火災等のリスクに備え、貴重な文献は電子化などで多重化を進めてほしい。図書の本文を一致検索できるようになると良い。	貴重資料のデジタルアーカイブ化については、関係部署と連携して取組を進めてまいります。また貴重資料の本文を一致検索できるようにする取組は、今後の課題として研究してまいります。
33	(34 ページ) 第5章第2節 新しい上田図書館の施設整備の方向性 1 新しい上田図書館を整備する際の基本的な考え方	現在の上田図書館の立地は近隣に多くの学校があり、またひとまちげんき・健康プラザうえだなども近く、乳幼児を連れた家族も利用しやすい。上田図書館の建て替え検討あたっては、現在の立地を活かし、周辺施設(点字図書館等)との複合化を進め、地域の情報拠点としての生涯学習支援と、次世代育成に資する新しい施設として整備してほしい。	新図書館建設の推進が決定した場合には、ご意見を参考にさせていただきます。

(エ)その他

No.	該当箇所	意見の概要(要旨)	市の考え方
34	(15 ページ) 第2章第3節 上田市の図書館の現状分析	資料編に貸出密度のデータだけでなく、比較した自治体の持つ図書館数と建築年度も入れてほしい。	比較した自治体の図書館数は、典拠とした『日本の図書館 統計と名簿 2024』に一覧が掲載されていますが、各々の図書館の建設年度は一覧では掲載されていないため、今後調査を進めます。
35	(20 ページ) 第3章第1節 基本理念	公共図書館の役割が平易な言葉で説明されているが、キャッチフレーズの主語が一定せず、理解しにくいと感じる。	できるだけ平易で、人によって幅広い受け取り方ができ、図書館に対する想像力が膨らむことを意図して、このような表現にしました。
36	(33 ページ) 第5章第1節 上田市の公共施設マネジメントについて	「3上田市公共施設総合管理計画」について、「令和8年3月…策定されました」とあるが、パブリックコメントは令和7年11月から12月に募集しており、時期がおかしい。	本基本構想は、令和8年3月策定を予定しており、上田市公共施設マネジメント基本方針と上田市公共施設白書を統合した「上田市公共施設等総合管理計画」についても、令和8年3月策定予定のため、基本構想(案)のような記載となっています。
37	(34 ページ) 第5章第3節 上田市の図書館運営について 1 図書館の運営形態	「1 図書館の運営形態」について、指定管理者制度等を「研究していきます」とあるが、第二次基本構想でも指定管理者制度を含めて、「運営形態を検討していきます」とあり、「検討」が「研究」に変わっただけで、内容はほぼ同じである。平成30年3月以降検討した結果を知りたい。	運営形態については、これまで、県内外の先進地図書館の視察を行い、当市の図書館に適した運営形態等を検討してきました。 第二次基本構想では、指定管理者制度については様々な課題があることが指摘され、第三次構想においても、その考えを踏襲しています。引き続き時代のニーズや図書館を取り巻く状況を勘案しながら、当市の図書館に適した運営形態を研究してまいります。

※類似の意見はまとめて回答しているため、提出件数と一致しない場合があります。